平成２８年（フ）第７０９５号
東京都世田谷区代沢１丁目24－１－407
債務者　二木優太郎
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７０９６号
東京都世田谷区代沢１丁目24－１－407
債務者　二木　麗沙
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１１０号
東京都北区中十条３丁目34－１－102
債務者　吉田正比都
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１１５号
東京都板橋区大山西町50－12－202
債務者　石塚　和美
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１１８号
栃木県小山市西城南６丁目35－11－101
債務者　横前　光子（旧姓斉藤）
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１２１号
東京都北区豊島４丁目１－10　武子荘
債務者　小松　裕三
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１２８号
東京都目黒区中目黒１丁目４－21－703
債務者　小板橋奈月
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１３０号
東京都調布市国領町４丁目35－２－602
債務者　関谷みゆき
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１３１号
東京都福生市大字福生874－２－701
債務者　安田　統哉
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１３９号
東京都町田市金森７丁目14－11　ファーストパレス金森　Ⅱ－103
債務者　伊藤　将哉
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１４２号
東京都墨田区東向島３丁目30－10－203　コーポ藤村Ⅱ
債務者　小林　直日
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１４３号
東京都府中市本町４丁目４－15－102
債務者　朝香　美昭
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１４４号
東京都荒川区西日暮里５丁目31－10－403
債務者　小野寺　聡
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１４６号
東京都渋谷区西原２丁目31－４－403
債務者　井原　隆宏
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１５７号
東京都足立区中川５丁目２－27－203
債務者　大高　健志
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１５８号
東京都足立区竹の塚５丁目６－17－102
債務者　波切　　博
1　決定年月日時　平成28年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
5　免責審尋期日　平成28年11月29日午後２時
東京地方裁判所民事第20部